

講習コースと受講料

助成金は労働局ホームページを御確認下さい。

☆受講資格…満18歳以上の健康な男女
☆講習時間／8:00～12:00・13:00～17:00

移動式クレーン運転実技講習 登録番号 1208 (有効期限 令和11年3月30日)	実技のみ	98,000円	入校式は★実施
小型移動式クレーン運転技能講習 登録番号 1235 (有効期限 令和11年3月30日)	免除なし	40,000円	3日間
	一部免除あり	38,000円	
玉掛技能講習 登録番号 1217 (有効期限 令和11年3月30日)	免除なし	28,000円	3日間
	一部免除あり	25,000円	
高所作業車運転技能講習 登録番号 1240 (有効期限 令和11年3月30日)	17Hコース 免許なし	45,000円	3日間
	14Hコース	43,000円	2日間
	12Hコース	42,000円	
フォークリフト運転技能講習 登録番号 1251 (有効期限 令和11年3月30日)	35Hコース	45,000円	5日間
	31Hコース	40,000円	4日間
	15Hコース	37,000円	3日間(1・2日目と最終日)
	11Hコース	37,000円	2日間(1日目と最終日)
車両系建設機械運転技能講習 (整地・運搬・積込み及び掘削) 登録番号 1277 (有効期限 令和11年3月30日)	18Hコース	45,000円	3日間
足場組み立て等作業主任者技能講習 登録番号 1284 (有効期限 令和11年3月30日)	13Hコース	20,000円	2日間
職長・安全衛生責任者教育	14Hコース	18,000円	2日間
特別教育	ハース	12,000円	1日間

※移動式クレーン運転士の学科試験は中部安全衛生技術センターにて実施(各自で申し込んでください)

一部免除あり、コースとは?



小型移動式クレーン運転技能講習

クレーン・デリック運転士免許、玉掛技能講習又は床上操作式クレーン運転技能講習を修了された方。
(入校時に免許証又は技能講習修了証のコピーを提出してください。)

玉掛技能講習

クレーン、移動式クレーン、床上操作式クレーン、デリック又は揚貨装置で吊り上げ荷重が1トン以上の玉掛資格者の補助作業又は1トン未満の玉掛業務に6カ月以上ついた経験のある方
(申込書の受講資格証明欄に事業主の証明印が必要です。)
床上操作式クレーン又は小型移動式クレーン運転技能講習を修了された方。クレーン又は移動式クレーン免許を持っている方。
(入校時に免許証又は技能講習修了証のコピーを提出してください。)

高所作業車運転技能講習

17Hコース……自動車免許をお持ちでない方。(人数が集まらないと開催不可)
14Hコース……自動車運転免許を持っていない方で移動式クレーン運転免許取得者又は小型移動式クレーン運転技能講習を修了された方
(修了証のコピーを提出してください。)
・大型特殊自動車第二種免許、大型特殊免許、普通自動車、準中型又は中型・大型自動車免許を持っている方。
・車両系建設機械、フォークリフト運転技能講習を修了された方。
(入校時に免許証又は技能講習修了証のコピーを提出してください。)
12Hコース……移動式クレーン免許証を取得された方又は小型移動式クレーン運転技能講習を修了された方。
(入校時に免許証又は、技能講習修了証のコピーを提出してください。)

フォークリフト運転技能講習

35Hコース……自動車運転免許証を持っていない方。(人数が集まらないと開催不可)
31Hコース……大型・中型・準中型・普通自動車免許又は大型特殊自動車免許(カタピラ限定)を持っている方。
(入校時に免許証のコピーを提出してください。)
15Hコース……自動車運転免許証のない方で1トン未満のフォークリフトの運転経験が6ヶ月以上ある方。
11Hコース……大型特殊自動車第二種免許、大型特殊自動車免許(カタピラ限定を除く)を持っている方。
・大型・中型・準中型・普通自動車免許又は大型特殊自動車免許(カタピラ限定)を有し、1トン未満のフォークリフトの運転経験が3ヶ月以上ある方。
(申込時に免許証のコピー、特別教育修了証(当校規格のもの)を提出してください。)



車両系建設機械運転技能講習(整地・運搬・積込み及び掘削)

18Hコース……大型特殊自動車第二種免許、大型特殊自動車免許を持っている方。
・普通自動車、準中型又は中型・大型自動車免許を持っている方で、3トン未満の車両系の運転経験が3ヶ月以上ある方。
(入校時に免許証のコピー、特別教育修了証(当校規格のもの)を提出してください。)

足場組み立て等作業主任者技能講習

13Hコース……足場 満21歳以上で3年以上の経験がある方。ただし2015(H27)年7月1日以降の方は「足場組立て特別教育」取得後に3年以上の経験が必要。
(申込書の受講資格証明欄に事業主の証明印が必要です。特別教育終了証のコピーを提出してください。未提出は受講できません。)

※ご入金後の講習料金の返金は出来ません。日程変更は受講講習日より2ヶ月以内でお願いします。



教習スケジュール

●インターネットからでも24時間受けれます。<http://www.micjp.com/>
 ※日程の変更または不成立の場合がありますので、事前にスケジュールをご確認ください。

●インターネットからでも24時間受付けます。<http://www.micip.com/>

※日程の変更または不成立の場合がありますので、事前にスケジュールをご確認ください。

★移動式クレーン学科試験日（中部安全衛生技術センター） ★移動式クレーン入校日（東海テック自動車学校）

[illegible][illegible][illegible][illegible][illegible][illegible]

※10人以上集まり次第臨時講習も行います。講習の再教育もご相談下さい。

受講 申込方法



- (1) 入校申込書(仮)〔このページの裏〕に記入し、FAXにて入校日をご予約下さい。
※ホームページよりWEBメールでも24時間お申し込み出来ます。
- (2) 写真(正面、脱帽、白黒・カラー可、タテ3.0×ヨコ2.4)免許証用サイズ
移動式クレーン、足場、職長、玉掛、小型移動式クレーン、高所作業車、車両系、フォークリフトは**2枚**必要です。
- (3) 受講料は金額のお間違えのないよう、受講日3日前までに必ず下記へ振り込んで下さい。
受講料の現金支払いは原則受け付けません。
※受講料の返金は出来ませんのでご了承下さい。
(日程変更は受講講習日より2ヶ月以内可能です)

西尾信用金庫 柴田支店 普通 0444376

口座名義人：(株)東海テック自動車学校

振込手数料は貴社にてご負担願います

- (4) 受講を希望される方は、**本人確認のとれる書類**(運転免許証又はマイナンバーカード、パスポート、在留カード等)をご持参ください。
修了証の再発行時も、本人確認が必要です。
- (5) **中部安全衛生技術センター**で受ける国家試験は、各個人でお申し込み下さい。

持ち物

学 科 / 玉掛・小型・リフト……筆記用具(初日より電卓が必要です)、色ペン(教科書に線を引いてもらいます)

実 技 / 移動式・高所・車両系…筆記用具、色ペン(教科書に線を引いてもらいます)
実習できる服装(長袖・長ズボン)、安全靴(運動靴可)、ヘルメット、マスク、高所作業車の方のみハーネス安全帯が必要です。

技能講習受講者 / 最終日に修了証をお渡しします。その際、**印鑑**が必要になります。
忘れた方は修了証をお渡し出来ません。



※**本人確認のとれる書類**(運転免許証又はマイナンバーカード、パスポート、在留カード等)
修了証の再発行時も、本人確認が必要です。
※**受講の際は、ヘルメット、マスクを必ずご持参下さい。**

昼 食

お弁当が必要な方は、当校でも注文できます。(当日受付)※日曜、祭日は除く。

**東海テック
ならではのメリットは…**
★土、日、祝日の講習実施!!
★愛知県内出張講習の実施!!

**職長、安全衛生責任者教育の実施及び出張教習と臨時教育も
受け賜ります。各種特別教育、再教育等、計画の場合も相談に
応じます!!**

講習時間
8:00~17:00

- 移動式クレーン実技
- 小型移動式クレーン
- 玉掛け
- 足場

- フォークリフト
- 車両系建設機械
- 高所作業車

※**全科目が8時から**となりましたので遅れないようにしてください。(遅れた場合は受講できません)

定員締切

- 移動式クレーン実技……10名
- 小型移動式クレーン……20名
- 玉掛け……30名
- 足場……20名

- フォークリフト……20名
- 車両系建設機械……10名
- 高所作業車……20名

※**不成立 / 講習予定者が2名以下の場合は、次回講習になります。ご了承下さい。**

◎再交付受付時間 ※事前連絡要す(受付時間/①9:00~12:00 ②13:00~17:00 ※土・日は受付不可)

◎日程、資格等のお問合せ(受付時間/①8:00~12:00 ②13:00~17:00)

☎052-603-3883 お気軽にお電話下さい

